

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 5 日
【会社名】	ジャパンM&Aソリューション株式会社
【英訳名】	Japan M&A Solution Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三橋 透
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番8号
【電話番号】	03-6261-0403
【事務連絡者氏名】	管理部長 小坂 竜義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番8号
【電話番号】	03-6261-0403
【事務連絡者氏名】	管理部長 小坂 竜義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年10月5日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、SBI 辻・本郷M&A株式会社（以下「STH」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で両社間において株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本株式交換の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

項目	内容
商号	SBI 辻・本郷M&A株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー18階
代表者の氏名	代表取締役 小林 堅悟
資本金の額	50百万円
純資産の額	49百万円（2026年3月31日現在）
総資産の額	460百万円（2026年3月31日現在）
事業の内容	中堅中小企業の事業承継に係るM&Aアドバイザリー業務の提供及びM&A・事業承継に関するコンサルティング業務の提供

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

事業年度	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	455	701	560
営業利益又は営業損失（△）	87	7	△83
経常利益又は経常損失（△）	81	3	△89
当期純利益又は当期純損失（△）	46	△4	△61

（注）上記数値は、STHの各期事業報告書及び計算書類に基づき、百万円未満を切り捨てて記載しております。

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（2026年9月2日現在）

大株主の名称	所有株式数（株）	持株割合（％）
Hongo holdings株式会社	1,655	67.6
株式会社SBI証券	735	30.0
土橋 道章	30	1.2
時田 宗明	30	1.2

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

区分	内容
資本関係	当社とS T Hとの間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社とS T Hとの間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社とS T Hとの間には、記載すべき取引関係はありません。

(2) 本株式交換の目的

当社は、中堅・中小企業の事業承継及び成長戦略を支援するM&Aアドバイザー事業を展開しております。近年、事業承継ニーズの増加や経営環境の変化を背景として、中堅・中小企業におけるM&Aの重要性は一層高まっております。こうした環境下において、当社はM&Aを通じてより多くの企業の経営課題の解決に貢献するとともに、当社自身の成長を加速させるため、事業基盤及び案件創出チャネルの拡充が重要であると認識しております。

S T Hは、辻・本郷税理士法人グループとS B Iグループを主要な事業基盤とし、中堅・中小企業向けのM&Aアドバイザー及び事業承継支援を行っております。辻・本郷グループが有する全国規模の税務顧問先ネットワーク及び不動産・医療・特殊法人等に関する専門性、並びにS B Iグループが有する広範な金融・証券顧客基盤は、当社の既存のM&A事業との高い補完性を有しております。

本株式交換によりS T Hを完全子会社化することで、当社が従来構築してきた金融機関、士業、提携先、買手企業等のネットワーク及びM&A案件の実行力に、辻・本郷グループ及びS B Iグループの顧客接点及び専門性を組み合わせ、案件創出力及び案件対応力の一層の向上を図ることが可能になると判断しております。

また、両社の人材、ノウハウ及び顧客基盤を相互に活用することにより、M&Aアドバイザーサービスの品質向上、新たな案件機会の創出及び収益基盤の拡大を図り、中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、本株式交換を実施することといたしました。

(3) 本株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

① 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、S T Hを株式交換完全子会社とする株式交換を実施します。当社及びS T Hは、それぞれ必要な機関決定において本株式交換契約の承認を得た上で、2026年12月4日を効力発生日として本株式交換を行う予定です。

② 株式交換に係る割当ての内容

会社名	ジャパンM&Aソリューション株式会社 (株式交換完全親会社)	S B I 辻・本郷M&A株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	452.63
株式交換により交付する株式数	ジャパンM&Aソリューション株式会社：1,108,943株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

S T Hの普通株式1株に対して、当社の普通株式452.63株を割り当て交付する予定です。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、当社が保有する自己株式40,695株を充当し、端数処理後の交付株式総数から当該自己株式数を控除した残数について、新たに普通株式を発行する予定です。

2. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式を保有することとなるS T Hの株主については、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。また、当社の株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

3. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社普通株式1株に満たない端数が生じる場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い、当該端数に応じた金銭をS T Hの株主に交付します。

③ その他の本株式交換契約の内容

当社とS T Hとの間で2026年10月5日付で締結する本株式交換契約の主な内容は、次のとおりです。

項目	内容
株式交換完全親会社	ジャパンM&Aソリューション株式会社
株式交換完全子会社	S B I 辻・本郷M&A株式会社
株式交換比率	S T H普通株式1株につき当社普通株式452.63株
効力発生日	2026年12月4日
当社株主総会	2026年12月2日（予定）
条件変更・解除	効力発生日までに両社の財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合等には、両社協議の上、本株式交換の条件変更又は本株式交換契約の解除を行うことがあります。

（４） 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の基礎

当社及びS T Hは、本株式交換について協議・検討を重ねた結果、本株式交換が両社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものと判断しました。

両社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びS T Hから独立した第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計（以下「赤坂国際会計」といいます。）に対し、当社及びS T Hの株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼しました。また、当社は、下記「③算定機関との関係」に記載のとおり、赤坂国際会計から2026年10月2日付で発行された「株式交換比率に関する見解書」、リーガル・アドバイザーであるかなめ総合法律事務所からの助言の結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は公正かつ妥当であり、当社の株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

当社の普通株式については、東京証券取引所グロース市場に上場しており継続的な市場価格が形成されていることから、市場株価平均法を採用するとともに、D C F法及び類似上場企業比較法（マルチプル法）を採用しております。市場株価平均法における算定基準日である2026年10月2日の終値は1,499円、直近1か月終値単純平均は1,418円、直近3か月終値単純平均は1,259円、直近6か月終値単純平均は1,186円です。赤坂国際会計により、市場株価平均法による株式価値は1,754,341千円から2,216,429千円、D C F法による株式価値は2,018,846千円から2,252,774千円、マルチプル法による株式価値は1,708,506千円から2,195,688千円とされています。

一方、S T Hは非上場会社であり市場株価が存在しないことから、D C F法及び類似上場企業比較法（マルチプル法）により株式価値を検討しております。赤坂国際会計により、D C F法による株式価値は1,401,131千円から1,654,844千円、マルチプル法による株式価値は1,574,938千円から1,743,531千円とされています。

当社及びS T Hは、上記の算定結果、財務デュー・ディリジェンスの結果、両社の財務状況、事業計画、収益力、将来見通しその他の諸要素を総合的に勘案し、協議・検討を重ねた結果、当社の株式価値を21億円、S T Hの株式価値を15.75億円とすることを取引上の前提としました（21億円：15.75億円＝1：0.75）。この前提の下では、当社1株当たりの理論価値は約1,420.26円（21億円÷自己株式控除後株式数1,478,605株）、S T H 1株当たりの理論価値は約642,857.14円（15.75億円÷発行済株式数2,450株）となり、これらを基礎とした理論上の株式交換比率は、S T H普通株式1株につき当社普通株式約452.63株（642,857.14円÷1,420.26円）となります。

赤坂国際会計の見解書によれば、当社株式1に対するS T Hの株式交換比率のレンジは、当社及びS T Hの同一の算定手法同士を比較した場合、D C F法で0.62から0.82、マルチプル法で0.72から1.02とされており、上記理論交換比率（約452.63418367株、当社株式1：S T H株式0.75に相当）は、いずれの範囲内にもあります。当社及びS T Hは、これらを踏まえ、本株式交換比率をS T H普通株式1株につき当社普通株式452.63株とすることを合意しました。なお、赤坂国際会計が当社又はS T Hの株式価値を直接21億円又は15.75億円と算定したものではありません。本株式交換比率（452.63株）に基づき算出される交付株式の総数（1,108,943.5株）については、1株未満の端数を会社法第234条その他関係法令の定めに従い処理した後の数を最終的な交付株式総数とします（端数処理後の確定数は別途確定します。）。

② 算定の経緯

当社は、赤坂国際会計による株式価値及び株式交換比率の算定結果、S T Hに対して実施する財務・税務、法務及び事業面のデュー・ディリジェンスの結果、S T Hの事業基盤、案件パイプライン、正常収益力及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、S T Hとの間で慎重に協議を行った結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の企業価値及び株主共同の利益に資するものと判断しております。

③ 算定機関との関係

第三者算定機関である赤坂国際会計及びリーガル・アドバイザーであるかなめ総合法律事務所は、いずれも当社及びS T Hの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。なお、S T Hの財務デュー・ディリジェンス等を行った株式会社古田土経営は、当社の税務・会計に関する顧問先であり、独立した第三者算定機関には該当しません。

（５） 本株式交換の日程

日程	内容
2026年10月5日	当社取締役会決議・本株式交換契約締結
2026年10月20日	当社臨時株主総会基準日
2026年12月2日	当社臨時株主総会開催（予定）
2026年12月4日	本株式交換効力発生日（予定）

(6) 本株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の概要

項目	内容
商号	ジャパンM&Aソリューション株式会社
本店の所在地	東京都千代田区麹町三丁目3番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 三橋 透
資本金の額	現時点では確定しておりません。
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	M&Aアドバイザー事業、M&A仲介事業、コンサルティング事業等

以 上